

令和4年度

定期監査結果報告書

秘書広報部

教育委員会事務局

松山市監査委員

様

松山市監査委員 飯 尾 隆 哉

同 大 宿 有 三

同 長 野 昌 子

同 松 本 博 和

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定期監査結果報告	-----	1	
秘書広報部	シティプロモーション推進課	-----	3
〃	秘 書 課	-----	3
〃	東 京 事 務 所	-----	4
教育委員会 事務局	生涯学習政策課	-----	4
〃	地域学習振興課	-----	5
〃	学 校 教 育 課	-----	6
〃	教育研修センター事務所	-----	7
〃	学 習 施 設 課	-----	8
〃	文 化 財 課	-----	9
〃	子規記念博物館	-----	9
〃	保 健 体 育 課	-----	10
〃	教育支援センター事務所	-----	11
〃	中央図書館事務所	-----	12

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和4年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
シテイプロモーション推進課	令和4年 4月 1日から 令和4年 8月 31日まで	令和4年 10月 3日から 令和4年 11月 30日まで
秘 書 課	〃	〃
東 京 事 務 所	〃	〃
生 涯 学 習 政 策 課	〃	〃
地 域 学 習 振 興 課	〃	〃
学 校 教 育 課	〃	〃
教 育 研 修 セ ン タ ー 事 務 所	〃	〃
学 習 施 設 課	〃	〃
文 化 財 課	〃	〃
子 規 記 念 博 物 館	〃	〃
保 健 体 育 課	〃	〃
教 育 支 援 セ ン タ ー 事 務 所	〃	〃
中 央 図 書 館 事 務 所	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
 - ・契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。
- (4) 財産管理
- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。
- (5) 課特有の事務
- ・薬品は適正に管理されているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は令和4年8月31日現在のものである。

シティプロモーション推進課

1 収入事務について

(1) 広報広聴費雑入

広報広聴費雑入は、松山市ホームページバナー及び広報まつやま広告掲載料であり 3,201 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 市政広報事業の支出事務について

市政広報事業は、広報紙、ホームページ及び点字広報等の広報手段を活用し、市の基本方針や事業等について PR することで、市政についての正しい理解と協力を求めることを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

市政広報事業の執行額は、50,910 千円となっている。これらのうち報償費 7 件 157 千円、消耗品費 8 件 31 千円、印刷製本費 16 件 27,385 千円、通信運搬費 2 件 2,141 千円、委託料 3 件 18,563 千円、使用料及び賃借料 3 件 1,749 千円、備品購入費 1 件 279 千円、負担金 1 件 42 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

秘 書 課

1 対外折衝事務事業の支出事務について

対外折衝事務事業は、市長が市の代表として折衝を実施することで、行政を円滑に推進することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

対外折衝事務事業の執行額は、331 千円となっている。報償費 9 件 45 千円、市長交際費 3 件 287 千円の支出事務について支出負担行為兼支出命令書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 庁舎管理経費の支出事務について

庁舎管理経費は、公務を円滑に推進することによって、市民サービスの向上を図ることを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

庁舎管理経費の執行額は、840 千円となっている。これらのうち消耗品費 70 件 638 千円、食糧費 6 件 16 千円、手数料 2 件 2 千円、使用料及び賃借料 2 件 166 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

東京事務所

1 東京事務所管理事務の支出事務について

東京事務所管理事務は、中央省庁その他関係機関との連絡折衝、市政推進のための情報収集・調査、企業誘致に関する情報収集等の業務を遂行し、市政の円滑な運用と発展に寄与することを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

東京事務所管理事務の執行額は、12,397千円となっている。これらのうち普通旅費6件131千円、消耗品費8件134千円、通信運搬費4件6千円、手数料1件171千円、委託料1件133千円、使用料及び賃借料9件10,520千円、負担金1件60千円、需用費等の資金前渡分368千円の執行状況について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・私費による立替払について

自動車借上料について、資金前渡金は所長名義の銀行預金口座で管理しているが、自動車借上料を現金で支払う際、事前に資金を受け取ることなく、職員が私費による立替払を行い、後日、銀行預金口座から現金を引き出している状況が複数見受けられた。

立替払は、地方自治法上認められておらず、松山市財務会計規則にも基づかない不適正な会計処理であるため、改められたい。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

生涯学習政策課

1 教育委員会議費の支出事務について

教育委員会議費は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の中立性と安定性を確保して、教育・文化・スポーツなど幅広い分野を一体的に推進するための事務を行う合議制の教育委員会を管理する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

教育委員会議費の執行額は、2,509千円となっている。委員報酬5件2,280千円、普通旅費1件

68 千円、負担金 1 件 161 千円の支出事務について支出負担行為兼支出命令書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 一般事務費の支出事務について

一般事務費は、教育委員会事務局が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定される教育委員会の事務にかかる各種事業の調整や評価を円滑に推進する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

一般事務費の執行額は、2,994 千円となっている。これらのうち特別職報酬 5 件 1,685 千円、普通旅費 5 件 191 千円、教育長交際費 3 件 25 千円、使用料及び賃借料 4 件 37 千円、負担金 3 件 67 千円の支出事務について支出負担行為兼支出命令書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

地域学習振興課

1 収入事務について

(1) 小学校管理使用料

小学校管理使用料は、市立小学校開放体育施設（体育館）の夜間照明施設使用料であり 3,278 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 中学校管理使用料

中学校管理使用料は、市立中学校開放体育施設（体育館・柔剣道場・卓球場・トレーニングルーム）の夜間照明施設使用料であり 3,164 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 公民館使用料

公民館使用料は、公民館会議室等の使用料であり 22,595 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 社会教育施設使用料

社会教育施設使用料は、中島総合文化センター使用料であり 622 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 体育施設使用料

体育施設使用料は、市立学校屋外運動場等の夜間照明施設使用料であり 1,915 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(6) 公民館費雑入

公民館費雑入は、味生ふれあいセンター外の光熱水費等であり 2,695 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・自動販売機設置に係る契約書の未作成について

公民館 16 館及び分館 26 館に設置している自動販売機は、年度ごとの契約となっているが、令和 4 年度の契約を締結することなく、販売手数料等を徴収している状況が見受けられた。

契約書は契約内容を明確にし、契約の履行を確保するための重要な手続きであるため、今後においては適正な事務処理に努められたい。

(7) 社会教育施設費雑入

社会教育施設費雑入は、電気調達契約の解除に伴う違約金等であり 363 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業の支出事務について

公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、住民自らが行う地域にある素材や特性を活かす活動を支援することにより、地域住民の絆を深め、人と人がつながり支え合う社会の構築を目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業の執行額は、30,499 千円となっている。これらのうち燃料費 4 件 22 千円、委託料 1 件 173 千円、補助金 1 件 30,301 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

学 校 教 育 課

1 収入事務について

(1) 事務局費貸付金元利収入

事務局費貸付金元利収入は、奨学資金の返還金であり 101,971 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 学校教育総務費雑入（科目）

学校教育総務費雑入（科目）は、教員住宅入居料であり 1,070 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 教育指導費雑入

教育指導費雑入は、外国語指導助手の建物入居料等であり 3,894 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 学習アシスタント活用支援事業の支出事務について

児童生徒一人ひとりに基礎・基本の定着と確かな学力を身に付けさせるため、学校自らが、地域の教職経験者、保護者、大学生などの人材を発掘し、学校の実情に応じて、児童生徒の学習を支援するため、これらの人材を活用することを支援する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

学習アシスタント活用支援事業の執行額は、18,105 千円となっている。これらのうち保険料 1 件 21 千円、補助金 7 件 18,085 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

教育研修センター事務所

1 収入事務について

(1) 教育研修センター使用料

教育研修センター使用料は、教育研修センター研修室等の使用料であり 22 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 教育研修センター費雑入

教育研修センター費雑入は、「ふるさと松山学」教材頒布代金等であり 2,086 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 教育の情報化推進事業の支出事務について

教育の情報化推進事業は、学校事務処理の効率化を図るため、教育総合支援システムや校内 LAN の管理・運営を行うとともに、GIGA スクール構想の実現に向け、ICT 支援員を配置し、教職員の ICT 活用能力の向上と負担軽減を図るほか、小中学校の情報教育に関する指導方法や調査研究を行い、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ることで、ICT を活用した学習活動を推進する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

教育の情報化推進事業の執行額は、245,526 千円となっている。これらのうち消耗品費 9 件 1,068 千円、通信運搬費 22 件 14,698 千円、委託料 4 件 91,422 千円、使用料及び賃借料 4 件 79,189 千円、工事請負費 4 件 1,063 千円、備品購入費 2 件 23,850 千円の支出事務について支出

負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

学 習 施 設 課

1 収入事務について

(1) 社会教育施設費寄附金

社会教育施設費寄附金は、公民館分館の整備に伴う地元寄附金であり 1,159 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 小学校管理費雑入

小学校管理費雑入は、児童クラブの電気料金等であり 12,277 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 中学校管理費雑入

中学校管理費雑入は、太陽光発電システムの売電収入等であり 4,551 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 幼稚園費雑入

幼稚園費雑入は、電気調達契約の解約に伴う違約金であり 67 千円となっている。この収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 中学校施設維持管理事業の支出事務について

中学校施設維持管理事業は、施設の法定点検、営繕工事、光熱水費、電話料金の支払い、物品修理等施設の維持管理を目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

中学校施設維持管理事業の執行額は、212,587 千円となっている。これらのうち光熱水費 1 件 3,582 千円、修繕料 7 件 738 千円、通信運搬費 3 件 103 千円、手数料 7 件 309 千円、委託料 6 件 18,313 千円、使用料及び賃借料 1 件 5,108 千円、工事請負費 5 件 4,121 千円、原材料費 6 件 265 千円、負担金 2 件 21 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

文化財課

1 収入事務について

(1) 財産管理使用料

財産管理使用料は、法定外公共物管理使用料であり 6 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 文化財保護使用料

文化財保護使用料は、庚申庵史跡庭園使用料であり 2 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 埋蔵文化財手数料

埋蔵文化財手数料は、考古館観覧手数料であり 97 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 文化財保護費雑入

文化財保護費雑入は、出版物の売上等であり 53 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 埋蔵文化財費雑入

埋蔵文化財費雑入は、埋蔵文化財センター出版物の売上等であり 358 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 文化財保存顕彰事業補助の支出事務について

文化財保存顕彰事業補助は、国県市指定文化財に係る保存整備事業及び国指定文化財の防災設備管理費に対し補助金等の交付を行いその保存顕彰を図ることを目的とした事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

文化財保存顕彰事業補助の執行額は、18,393 千円となっている。補助金 7 件 18,393 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

子規記念博物館

1 収入事務について

(1) 子規記念博物館使用料

子規記念博物館使用料は、会議室使用料等であり 980 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 子規記念博物館手数料

子規記念博物館手数料は、子規記念博物館の観覧料であり 2,037 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 子規記念博物館費雑入

子規記念博物館費雑入は、全国俳句大会投句料等であり 3,461 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 子規記念博物館管理運営事業の支出事務について

子規記念博物館管理運営事業は、博物館の運営及び施設管理業務に指定管理者制度を活用し、民間の経験と専門的知識を活かした多様なサービスを取り入れ、博物館の活性化を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

子規記念博物館管理運営事業の執行額は、152,356 千円となっている。これらのうち報償費 3 件 300 千円、普通旅費 3 件 169 千円、消耗品費 6 件 409 千円、委託料 3 件 143,097 千円、工事請負費 2 件 541 千円、負担金 4 件 6,860 千円、補助金 3 件 650 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

保健体育課

1 収入事務について

(1) 保健体育総務費負担金

保健体育総務費負担金は、日本スポーツ振興センター災害共済掛金にかかる保護者負担金であり 14,623 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金収納事務の委託について

日本スポーツ振興センター災害共済掛金にかかる保護者負担金について、納付書払で納入を受ける場合、コンビニエンスストア及びスマートフォン等の電子機器を利用した決済サービスによる収納方法も対応している状況が見受けられた。歳入の収納事務を私人に委託できるものは、地方自治法施行令に定められるものに限られており、負担金については、市の規則に定めるものに限るとされている。当該負担金は規則に定めがないため、引き続き収納事務を委託する場合は、松山市財務会計規則等を適正に整備されたい。

(2) 学校給食費雑入

学校給食費雑入は、学校給食費等であり 727,540 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・自動販売機販売手数料の請求事務の遅延について

自動販売機販売手数料の収入については、自動販売機設置に関する契約書第5条第2項に「手数料は、毎月末締めで計算し、売上明細書を市に提示し、翌月末までに市に支払うものとする」と規定されているが、請求事務の遅延により翌月末までに支払われていない状況が見受けられた。今後は、契約書の規定に沿った適正な事務処理に努められたい。

2 物資共同購入事業の支出事務について

物資共同購入事業は、学校給食法に基づき、安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食副食用物資の共同購入事業を行う一般財団法人松山市学校給食会へ団体運営補助を行うとともに、学校給食副食用物資の共同購入事業を委託するほか、松山市学校給食会を通じて学校給食用物資を調達し、その食材費を保護者からの給食費を原資として支払うことで、物資の安定的な確保に努め、学校給食の効率的で円滑な実施を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

物資共同購入事業の執行額は、705,144千円となっている。賄材料費4件655,909千円、委託料1件11,300千円、補助金1件37,935千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

教育支援センター事務所

1 収入事務について

(1) 青少年センター使用料

青少年センター使用料は、青少年センター会議室等の使用料であり2,334千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 青少年センター費雑入

青少年センター費雑入は、青少年センターに設置している自動販売機販売手数料等であり278千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 教育支援センター事務管理事業の支出事務について

教育支援センター事務管理事業は、松山市青少年センターの運営管理及び、相談事業をはじめとする青少年の健全な育成を図るための業務を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

教育支援センター事務管理事業の執行額は、558千円となっている。これらのうち消耗品費11件41千円、燃料費6件30千円、修繕料4件75千円、通信運搬費12件346千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

中央図書館事務所

1 収入事務について

(1) 図書館費雑入

図書館費雑入は、中央図書館の入口柱の広告料及び中央・三津浜・北条図書館の複写機設置料等であり376千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 図書館運営事業の支出事務について

図書館運営事業は、市立図書館のサービスの充実や施設の維持管理に努め、市民の多様な学習ニーズに応えられる施設として図書館機能を発揮することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

図書館運営事業の執行額は、259,855千円となっている。これらのうち消耗品費24件839千円、燃料費7件388千円、光熱水費11件2,539千円、修繕料2件52千円、委託料5件219,759千円、使用料及び賃借料5件8,982千円、工事請負費5件437千円、負担金3件102千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

